

【事務事業調査】

事務事業名	幼稚園就学援助費			予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 001-10-01-03-0003-01-05
担当部課	こどもみらい課	担当 係長	子育て支援担当 福田剛	事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	<p>H23 事後評価 私立幼稚園就園奨励費の補助額の国基準が改正されたので、町要綱を改正し補助を実施しました。無認可幼稚園に対しても同様に実施しました。</p> <p>H25 事前評価 就園奨励費補助事業・第二子等保育料免除事業により幼稚園に通う家庭の保育料の一部を補助します。 私立幼稚園運営費補助事業により、町内幼稚園の健康診断事業の経費の一部を助成します。</p>	<p>保育料の一部を補助することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園教育の普及充実に努めます。また、保育園と幼稚園間の保護者負担の是正を図られます。</p> <p>町内幼稚園の運営費を一部助成することにより、幼児教育の振興及び子育て支援に寄与できます。</p>
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
補助金交付率	100%		<p>補助対象園児数 平成20年度：428人 平成21年度：416人 平成22年度：406人 平成23年度：393人</p> <p>補助金が漏れることなく交付できるように私立（無認可）幼稚園と連携して事業を実施します。また、ホームページ等による情報提供を充実します。</p>

■事業費(計画)

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 補助金	30,000	私立幼稚園就園奨励費補助 28,000 ・ 私立幼稚園第二子等保育料減免事業費補助 1,434 ・ 無認可幼稚園就園奨励費等補助 310 ・ 私立幼稚園運営費補助 256
2 委託料	25	世帯リスト抽出・調書作成代
3 印刷製本費	8	世帯リスト・調書印刷代
4		
5		
	30,033	

■事業費(実績)

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
10		
11		
	0	

■事業経費

		計 画	実 績	特 記 事 項
予 算	当初予算額	30,033		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金	5,892		幼稚園奨励費補助事業
	県支出金	705		第二子等保育料免除事業
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	6,597		
	差引(一般財源)	23,436		

■補助金等名:高根沢町私立幼稚園就園奨励費補助金

■補助事業者等:申請者(私立幼稚園→保護者)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	子どもを私立幼稚園に就園させている家庭にのみ対象の補助金であることから、一部の住民に限定されます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	世帯の所得に応じて保育料の経済的援助をする事業なので、子育て家庭からの高いニーズがあります。また、保育園において保育料の減免や免除を実施していることから、保育園と幼稚園間の保護者負担の是正の上でも必要性が高い補助事業です。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	保育園に就園している保護者との公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	補助要件に明記しているので、担保しています。また、世帯の所得に応じた保育料の経済的援助であることから、保護者の負担軽減に繋がり、効果が期待できます。
		■予算の見積が適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	補助要件に明記しているので、担保しています。自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		40	
総合評価		継続	

■補助金等名:高根沢町私立幼稚園第二子等保育料減免事業費補助金

■補助事業者等:申請者(私立幼稚園→保護者)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	1	私立幼稚園に同時に2人以上就園させている子どものうち第二子以降を対象とした家庭にのみ対象の補助金であることから、ごく一部の住民に限定されます。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	5	同時就園という経済的な負担を軽減する事業なので、子育て家庭からの高いニーズがあります。また、保育園において保育料の減免や免除を実施していることから、保育園と幼稚園間の保護者負担の是正の上でも必要性が高い補助事業です。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	5	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	保育園に通園している保護者との公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	5	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	5	補助要件に明記しているので、担保しています。また、保育料の経済的援助であることから、保護者の負担軽減に繋がり、効果が期待できます。該当入園児童数の把握は、過去の状況等を参考に予算を見積りしています。
		■予算の見積りが適正である。	3	
5	適格性	■実施体制が明確である。	5	補助要件に明記しているので、担保しています。自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	1	
合計点数		36		
総合評価		継続		

■補助金等名:高根沢町無認可幼稚園就園奨励費等補助金

■補助事業者等:申請者(無認可幼稚園→保護者)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	子どもを無認可幼稚園に就園させている家庭にのみ対象の補助金であることから、ごく一部の住民に限定されます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	世帯の所得に応じて保育料の経済的援助をする事業なので、子育て家庭からの高いニーズがあります。また、保育園において保育料の減免や免除を実施していることから、保育園と幼稚園間の保護者負担の是正の上でも必要性が高い事業です。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	私立幼稚園や保育園に就園している保護者との公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	補助要件に明記しているので、担保しています。また、世帯の所得に応じた保育料の経済的援助であることから、保護者の負担軽減に繋がり、効果が期待できます。該当入園児童数の把握は、過去の状況等を参考に予算を見積りしています。
		■予算の見積りが適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	補助要件に明記しているので、担保しています。自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		36	
総合評価		継続	

■補助金等名:高根沢町私立幼稚園運営費補助金

■補助事業者等:申請者(私立幼稚園)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	園児を対象とした健康診断事業に対して、私立幼稚園に経費の一部を補助する事業であることから、一部の住民に限定されます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	園児を対象とした健康診断事業への補助であることから、幼児教育の振興及び子育て支援に寄与できます。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	保育園に対しても健康診断事業に対しての補助があることから、保育園と幼稚園との公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	補助要件に明記しているので、担保しています。過去の健康診断事業の状況等を参考に予算を見積りしています。
		■予算の見積が適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	補助要件に明記しているので、担保しています。自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		38	
総合評価		継続	